



**低所得の妊婦
に対する初回
産科受診料支
援事業と周知
について聞く。**

A 同事業は市町村への補助事業として昨年、国が創設。本県では17市町で実施されている。受診後も家庭の状況等を把握しながら保健師による訪問支援等につなげるため、伴走型相談支援事業と一体的に取り組むことが国の補助要件となっている。県内の全市町村が伴走型相談支援事業を実施しているため、初回産科受診料支援事業を併せて実施するよう、未実施の市町村に働きかけている。



自動体外式除細動器(AED)の一般解禁から今年で20年。県内の設置状況と使用件数、未設置の県の施設についての考え方を問う。

A 今年5月現在、県内の学校・事業所・医療機関などに約1万2700台が設置されている。県の施設では本庁や出先機関など228施設に370台を設置。閉庁時もAEDが使用できるのは46施設。令和4年度中に心臓の不調が原因で心停止となり倒れる瞬間を目撃された件数は669件。このうちAEDが使用されたのは28件。未設置の施設については改めてガイドラインを周知し確認する。



訪日インバウンド客にも理解しやすい道路標識となるよう、一時停止標識を「STOP」という英字併記標識に早急に切り替える必要があると考えるが、警察本部長の見解を問う。

A 県では平成29年度以降、順

次、一時停止標識を英字併記のものに切り替えており、令和5年度末時点で一時停止標識のうち、英字併記標識の割合は約13%となっている。今日の訪日外国人の増加を踏まえると、引き続き、英字併記標識の整備は必要と考える。外国人にも分かりやすい道路交通環境の整備に努める。



養育費の不払い対策は。また、県が立て替へ払い・回収などを行うことを検討してはどうかと考えるが知事の考えを問う。

A 「ひとり親サポートセンター」では、相談員が養育費の不払いや強制執行に係る相談に応じているが、今年度から、裁判所への同行支援に取り組む。また、児童扶養手当受給者を対象に、保証会社が立て替え払いと相手方への督促を行う「養育費保証契約」の初回契約料を助成している。これらにより、ひとり親の養育費確保に係る負担軽減を図る。



水道施設の耐震化を促進するための支援について問う。

A 県では、国土交通省九州地方整備局と連携し、水道事業者に対して、耐震化の促進に向けた技術的・財政的な支援に取り組んでいる。九州地方整備局から講師を招き、能登半島地震の被害状況の説明や、耐震化事業に係る国庫補助制度の紹介など、災害予防対策の研修会を実施したほか、耐震適合率の低い水道事業者に対しては、個別に働きかけを行っている。また、水道事業者が行う基幹管路や浄水場等の耐震化に要する経費の一部を助成している。



光ファイバー等のインフラ整備も含め、離島振興にどのように取り組んでいくのか問う。

A 県では昨年4月に新たな離島振興計画を策定。高度情報通信ネットワークの充実をはじめデジタル化の推進や、関係人口の創出・拡大を新たに盛り込んだ。デジタル化の推進については、離島を含む条件不利地域で光ファイバー等の情報通信基盤の整備が促進されるよう国に強く要望している。首都圏の企業等の従業員が県内でワーケーションを実施する際の費用を支援している。



特定小型原動機付自転車(電動キックボード型)利用者の検挙件数と内訳を問う。

A 本年の検挙件数は3月末までは0件、シェアリングサービスが始まって以降、4月は9件、5月は31件。その内訳は、歩道通行による通行区分違反が25件と最も多く、次いで酒気帯び運転や通行禁止違反などとなっている。



県立工業高校におけるデジタル化に対応した実習機器の導入と国への予算要望について教育長の所見を問う。

A 実習機器については、毎年度、学校からの要望に基づき、その内容を精査した上で、更新する実習機器を決定している。今後は学校からの要望に併せ、必要に応じて実習機器の使用頻度や稼働状態に関する調査を实

施したいと考えている。今後とも、産業界の動向を踏まえ、教育効果が高まるよう、実習機器の整備について検討する。さらに、毎年行っている全国産業教育主管課長連絡会を通じての国への要望に加え、県教育委員会としても財政支援を要望する。



強度行動障がいのある人の数や施設の受け入れ状況と今後の取り組みについて問う。

A 昨年度、県が実施した市町村への調査では、強度行動障がいのある人は約3300人おり、うち約2300人がグループホーム等に入所。県は今年度から「強度行動障がい支援コーディネーター」を福岡地域の発達障がい者支援センターに配置し、グループホーム等が強度行動障がいのある人に対して適切な支援ができるよう助言する。また、県内2カ所の施設でグループホームの中核職員を対象に実地研修を行う。これらの取り組みにより、強度行動障がいのある人の受け入れを進める。



「性に関する指導」を充実していくため、プレコンセプションセンターの活用を含め関係部局とどう連携を図るのか教育長に問う。

A 保健所、県医師会等で構成する性に関する指導推進委員会の設置や福祉労働部作成の妊娠・出産に関する正しい知識を普及するためのリーフレットを高校で活用。プレコンセプションセンターの研修会を市町村教育委員会に周知するなど、関係部局とさらなる連携を図っていく。



「フリーケーション」に対する教育長の考えと導入の検討について問う。

A 学校外の体験活動の充実子どもたちの創造力や他者への思いやり、自己肯定感などを育むことに資すると考える。学校の休業日の設定は、地域や子どもたちの実態を踏まえ学校の設置者が判断する。県教育委員会として他県の実践の効果・課題について情報収集したいと考える。



ケアマネ実務研修実施機関の教育訓練給付制度の指定に向けた県の今後の対応について問う。

A 昨年8月、国から教育訓練給付制度の活用を促す通知があり、2団体に申請の意向を確認すると難しいとの回答。前後して議員からも制度活用について当局に照会があった。今年2月、2団体から指定要件を満たすための課題が示されたため解決に向けて助言した。その後、両団体とも検討を続け、今回の質問に係る議員との協議を踏まえ、10月に申請する意向を示し現在準備している。県として円滑に申請が行われるよう協力する。



発達性読み書き障がいの早期発見に向けた取り組みを進めるべきと考えるが教育長の見解を問う。

A 小中学校の教員にこの障がいを含む発達障がいに関する研修を含む発達障がいに関する研修を実施。学校では行動観察を踏まえ、チェックリストによる実態把握や校内委員会でのケース会議、診断テ

ストの実施などに努めている。読む、書く、話す等の項目ごとに気になる点をチェックすると必要な支援が提示されるサポートヒントシートの活用を進める。先進的な取り組みを情報収集し、より効果的な早期発見・早期対応を図っていく。



女性が出産や子育てと両立しながら働き続けられる職場環境づくりにどう取り組むか問う。

A 育児中の柔軟な働き方を進めるため、今年度から中小企業を対象に始業・終業時刻の変更やテレワーク等の導入に関するセミナーを開催、社会保険労務士を無料で派遣し、就業規則の改訂等に関する助言を行う事業を実施。男性の5日以上の育児休業取得促進や休業中の業務を代替する従業員への手当支給等に取り組む企業を支援する両立支援等助成金等の説明会を福岡労働局と共催している。



人工呼吸器を使用している人の災害時の電源確保について問う。

A 県では災害による停電に備え人工呼吸器等の予備バッテリーの常備や外部バッテリーまたは自家発電装置の確保等を促しており、一昨年の調査では約8割の人が外部バッテリーか自家発電装置を所持している。所持していない人には訪問看護ステーションを通じて、所持するよう継続的に働きかけている。今後も人工呼吸器を使用している人の災害時の電源が確保されるよう取り組む。

(6面に続く)